

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

基本目標Ⅰ 男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題1 男女の平等を目指した意識づくりの推進

施策の目標(1) 男女の視点に立った考え方の普及		●男女共同の意識を普及・啓発し、性別による役割の分担意識やジェンダー・ギャップを解消する。							
施策① 男女共同参画を進める意識の普及		男女共同参画に関する情報誌「ハートフルかみす」の発行や、意識啓発につながるセミナーなどを通して、男女共同参画を進める意識の普及に努めます。また、「ハートフルかみす」を市民とともに編集したり、男女共同参画を推進する事業者を表彰するとともに、市職員に対する意識啓発も行い、より多くの人が男女共同参画に関する取り組みに関わりを持てるようにします。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針 (反省点・課題)
1	男女共同参画を推進するための普及啓発	市民協働課	男女共同参画について考えるきっかけづくりのため、男女共同参画に関する作品募集を行う。	「みんなで 楽しく 協力し隊!!」をテーマに男女共同参画計画に関するデジタルフォトを募集した。第2回審議会において優秀作品の選考を行い、入賞者には賞状とクオカードを贈呈した。	応募作品数	50件/年	20件	40%	市の広報紙、ホームページ、メルマガ、エックス、市内公共施設や高校へチラシとポスター掲示等、あらゆる周知を行った。今後は市内小中学校への周知も行う。
2	ハートフルかみすの発行	市民協働課	男女共同参画に関する情報誌「ハートフルかみす」を発行し、市民に情報提供をする。また、編集は、市民編集委員により作成し、編集委員のスキルアップを図る。	市民編集委員4人と作成した情報誌「ハートフルかみす」を年2回(10月・3月)各30,400部・30,350部発行し、新聞折込を行った。また、市内の公共施設(広報スタンド)への設置やホームページに掲載して、市民の意識啓発を図った。	読者からの意見応募件数	100件/年	47件	47%	意見をもらいやすい内容や興味が湧く内容での作成を心掛ける。
3	職員の意識の啓発	市民協働課	職員向けに研修等を行い、男女共同参画に係る制度や情報を提供し、制度等に関する共通理解の促進と職員同士が互いに協力し合う体制づくりに努める。	4月に新規採用職員研修で、男女共同参画計画についての説明と、ワーク・ライフ・バランスをテーマにグループワークを行い、職員の意識啓発に努めた。ワークライフバランスの推進ため、令和5年11月に「ありがとうDAY」を設定し、定時退庁を促した。また、令和6年1月には新規採用職員を対象に、デートDV防止研修を行った。男女共同参画に関するイベントや講座等についてのチラシやポスター設置を定期的に行なった。	情報提供を行う回数	4回/年	5回	100%	今後もあらゆる方法で職員の意識啓発に努める。
4	男女共同参画推進事業者の表彰	市民協働課	女性の活躍推進や、家庭と仕事等の両立支援等、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者・団体・個人を表彰することにより、市民の方々の男女共同参画に関する意識の醸成を図る。	株式会社ENEOSマテリアル鹿島工場、花王株式会社鹿島工場、株式会社フレッシュフードを表彰。具体的な取り組み内容等については、男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」にて紹介した。	表彰団体(個人)数	1団体(個人)/年	3事業者	100%	募集について、市広報紙やホームページ、市内事業所への通知等あらゆる方法で周知を行う。
5	男女共同セミナーの開催	市民協働課	男女共同参画について関心をもってもらうために、市民ニーズに応じたセミナーを開催する。	男女共同参画セミナーとして、性別に関わらず理工系分野に興味・関心を持ってもらい、進路の選択が広がるよう、神栖第一中学校全校生徒と先輩社員との交流会を行った。	男女共同参画セミナーの参加者数	50人/年	207人	100%	今後も市民のニーズに応じたセミナーを企画・開催する。
6	男女共同参画に関する資料の紹介	中央図書館	国や県の男女共同参画月間・週間に合わせて男女共同参画(理系女子、土木女子、イクメン、料理男子など)に関する資料の展示紹介・サインの作成をする。	「司書の小さな本棚」や「今月の本棚」等の展示コーナーに、男女共同参画(理系女子、料理男子など)に関する資料を展示、サインを作成して紹介した。	資料の展示紹介の回数	4回/年	4回/年	100%	目標を達成することができたので、今後はさらに多様な資料を紹介するなどし、引き続き取り組みたい。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策② 女性の理工系分野への関心・理解の促進		理工系分野にかかる仕事に就く女性が少ない現状を踏まえ、子どもの頃から、性別に関わらずに理工系分野への関心や理解を高めていくことができるよう、企業との連携やイベントの開催、STEM教育※等に取り組みます。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
7	企業との連携による理工系分野への関心を高めるための理解促進	市民協働課	進路を考える学生が、市内企業の社員から仕事等に関する体験談を聞き、理工系分野に興味や関心を持つきっかけとなるような機会を設ける。	性別に関わらず理工系分野に興味・関心を持ってもらい、進路の選択が広がるよう、神栖第一中学校全校生徒と、市内に工場を有するAGC株式会社鹿島工場で活躍する女性社員との交流会「理系の魅力 聞いてみよう！」を行った。NPO法人ファーストベンチネットワーク代表理事の宇野さんをファシリテーターとして迎え、生徒と先輩社員が気軽に語り合える場となった。	企業と連携したセミナー等の開催回数	1回/年	1回	100%	市内の工場見学や実験教室等、実際に体験できるセミナーの実施を企画する。
8	青少年のための科学の祭典	文化スポーツ課	子ども達が理科の実験や工作の実体験を通して、科学技術の面白さや不思議さなど、科学の魅力を体験できる機会を提供する。	2つのサイエンスショーと23の科学実験ブースを設置し、多くの方に来場していただき、科学の魅力や楽しさを体験してもらった。 【開催日】11月19日(日) 【会場】神栖市立神栖第三中学校	参加人数	800人/年	1,466人/年	100%	事務局と開催場所は鹿行5市で輪番となるが、協力して継続していく。
9	サイエンス講座等の開催	中央公民館	子どもの頃から性別に関わらず理工系分野への関心を高めていくことができるよう、サイエンス講座等を開催する。	子どもや親子を対象に、計画どおり5講座を実施。 主な講座内容 中央公民館 蓄光スライムづくり、消波ブロックづくり、手作りレンズで撮影体験 矢田部公民館 低学年向けロボット教室、高学年向けロボット教室	子どもや親子を対象としたサイエンス講座数	7講座/年	・中央公民館 3講座開講 85名参加 ・矢田部公民館 2講座開講 12名参加	71%	地域によって子ども講座の受講率は差が大きく、計画自体難しい公民館もあるため、4館担当者間で協議を重ね目標に向けて講座計画数を増やす。
施策の目標(2) 男女平等の視点に立った教育環境の整備		●家庭教育学級や講座等の教育環境を整備し、子どもの頃から男女共同参画に対する正しい理解を促進する。							
施策① 男女平等の視点に立った家庭教育の整備		家庭教育学級や各種講座、相談事業などを通して、家庭での男女共同参画の重要性を普及させます。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
10	家庭教育学級への支援	文化スポーツ課	家庭教育学級や講座を通じて、子育てに関する教育力の向上に努める。また、家庭での教育を通じて、夫婦共同で子育てをすることの大切さについての意識啓発がなされるよう促す。	市内幼稚園・小・中学校の家庭教育学級において自主学習を行うとともに、市主催の子育て講座を実施した。	家庭教育学級及び子育て講座の参加延べ人数	1000人/年	985人/年	99%	少子化の影響で子どもの数が減少傾向だが、多くの保護者に参加してもらえるように、ニーズの把握に努める。
11	教育に関する悩みの相談	教育指導課	教育に関する諸問題に対し、児童・生徒及び教職員に対する相談体制の充実を図る。	児童・生徒及び教職員が相談できるように相談窓口を開設する。	相談受付日の回数	240回/年	247回	100%	児童・生徒及び教職員にさらなる相談窓口の周知を図る。
12	誰もが参加しやすい講座の開催	中央公民館	子育て中の親や、仕事をしている人でも講座に参加できるように、託児付き講座や土日・夜間の講座を開催し、誰もが参加しやすい環境づくりをする。	【託児付講座】 中央公民館15講座、はさき生涯学習センター3講座、矢田部公民館3講座、若松公民館2講座 【土日祝日開催】 中央公民館28講座、はさき生涯学習センター26講座、矢田部公民館11講座、若松公民館19講座 【夜間開催】 中央公民館1講座、はさき生涯学習センター2講座、矢田部公民館1講座	託児付き講座や土日・夜間の講座数	70講座/年	・中央公民館 合計35講座 ・はさき生涯学習センター 合計29講座 ・矢田部公民館 合計12講座 ・若松公民館 合計21講座 4館合計 97講座	100%	目標は達成しているが、若年層(小学生～20、30世代)の受講率が伸び悩んでいるため、ホームページやSNSを利用し講座の周知を図ったり、講座修了後に時間を設けてアンケートに回答していただき希望分野の講座を計画していく等、今後も4館講座担当者間で「より良い講座を市民に提供する」ため、協議を重ねていく。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策の目標（3）男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進			●外国にルーツを持つ市民も暮らしやすい多文化共生社会を実現し、多様な価値観を認め合う社会を目指す。						
施策① 多文化共生に向けた支援の充実			外国にルーツを持つ市民の方を含め、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、国際交流や国際理解を推進するとともに、日本語を母語としない方にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及など、多文化共生に向けた取り組みを推進していきます。						
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
13	外国人相談センターの周知と利用の促進	政策企画課	茨城県国際交流協会が運営している外国人相談センターを周知し利用促進を図るとともに、DV等各種相談を受けた際には、同センターを紹介する。	本庁舎及び波崎総合支所にポスターを掲示するとともに、パンフレットを設置し、必要に応じて配布を行った。 また、多言語対応が必要な相談を受けた際に、同センターを紹介し、活用した。	相談を受けた際の活用率	100%	100%（相談を受ける毎に同センターを紹介した。）	100%	公民館やコミュニティセンター等の公共施設へのパンフレット設置も行い、継続的に周知する。
14	神栖市国際交流協会の運営	政策企画課	日本語ひろばや英文手紙教室等、神栖市国際交流協会と協力して、国籍や文化の異なる市民どうしが交流できる場を設ける。	神栖市国際交流協会と協力して、市の事業である日本語ひろば及び姉妹都市交流（パンパル交流及びオンライン交流会）を実施したほか、同協会主催にて、市民向けに外国文化紹介及び日本文化紹介イベントを開催した。	多文化交流イベント開催数	2回/年	3回開催	100%	神栖市国際交流協会と連携して、市の多文化共生・国際交流事業の共催及び多文化交流イベントの企画運営を行う。
15	国際理解の推進	政策企画課	日本語ひろば等、国籍や文化の異なる市民どうしの交流事業を実施し、多文化共生のまちづくりや多様性を理解し協力し合える機会を提供する。	上記No. 14に記載した取組の他、書道及び茶道体験を通じたはさき漁協技能実習生と波崎高校生徒との交流会や令和5年度やさしい日本語講座（筑波大学による学術指導）を開催し、国籍や文化の異なる市民が参加した。	多文化交流イベント開催数	2回/年	5回開催	100%	各種交流イベントに加え、異文化理解ワークショップの実施等、国際理解教育のさらなる取組を進める。
16	やさしい日本語の普及	政策企画課	日本語を母語としない方に対してもわかりやすい「やさしい日本語」の普及のため、市職員をはじめ、市民に向けて研修や講座を開催する。	上述の「令和5年度やさしい日本語講座」の他に、日本語ボランティアスキルアップ講座を開催した。また、出入国在留管理庁主催の「公的機関向けやさしい日本語講座」を活用して、市職員の受講を行った。	やさしい日本語講座の数	2講座/年	3講座	100%	より多くの市民に「やさしい日本語」について知ってもらうため、より効果的な開催場所や時期等を検討して継続実施する。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

重点課題2 政策・方針決定過程への女性参画の促進

施策の目標（1） 市政等の立案・決定への女性の参画拡大 ●男女共同人材バンク等を活用した女性委員の登用や、職員のスキルアップを支援し、様々な方針決定過程の場において女性参画を推進する。

施策① 審議会等への女性の積極的登用 審議会など市政等の立案・決定の場において男女共同参画を促進するため、男女共同人材バンクの登録者を中心に女性委員を登用し、適正な男女構成比を確保します。

No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
17	適正な委員の男女構成比の確保	市民協働課	性別に偏らない市政への参画推進のために、審議会等の委員の男女比においてどちらかが40%を下回らないよう本指針の周知を図る。	審議会等への女性の登用について、庁内インフォメーションにて周知・調査を行い、その結果を審議会に報告し、意見をいただいた。	公募実施審議会等における委員の女性登用率	41%	33.30%	81%	男性の活躍が期待されている委員会や充て職が多い委員会では女性比率が0%になってしまう場合もある。男女共同参画人材バンクを活用して、女性登用率の向上を目指す。
18	男女共同人材バンクの整備	市民協働課	男女共同参画に関する事業に協力を得られる人材の情報を収集し、男女共同人材バンクを整備するとともに、審議会等の女性委員の登用を促進する。	男女共同参画人材バンクを設置した。	男女共同人材バンクの登録者(団体)数	10人(団体)	0人	0%	年度末に人材バンクの登録等実施要項を設置したばかりなので、今後市ホームページや広報紙等で周知を行っていく。また、人材バンクの趣旨に沿った方に積極的に声かけをし、登録してもらう。

施策② 職員への研修機会の充実と職域拡大 市政運営における男女共同参画を促進するため、職員のスキルアップに向けた研修を行います。

No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
19	職員のスキルアップ支援	職員課	職員一人ひとりが、その人らしく活躍できる職場環境にするため、個々のワークライフバランスを重視し、職員のスキルアップ研修や人材育成研修を実施する。	職員の人材育成を目的に、階層別研修、特別研修、派遣研修等を実施した。	研修の講座数(階層別研修、特別研修、派遣研修、職員の要望による研修)	60回/年	73件	100%	引き続き、職員がやる気をもって挑戦することができる効果的な研修の充実を図る。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

重点課題3 男女共同参画を推進する体制の充実									
施策の目標(1) 取り組みを推進する体制の強化		●男女共同参画審議会や相談体制を充実し、男女共同参画の視点で適切に支援できる体制を整備する。							
施策① 男女共同参画を推進する組織の運営		庁内各課が連携し、市民の参加を得ながら、市民等で構成される「男女共同参画審議会」の効果的な運営に努めます。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
20	男女共同参画審議会の運営	市民協働課	審議会の効果的な運営のため、各課との連携及び市民の参加を得る。	男女共同参画に関する事項を調査・審議するため、男女共同参画審議会を2回開催した。第二次男女共同参画計画の後期計画について、男女共同参画推進事業の前年度実施状況報告、事業者表彰に関する諮問・答申などを行った。(委員12名)	男女共同参画審議会の開催回数	2回/年	2回	100%	今後も審議会で委員から意見を受けながら、より良い事業の推進に努める。
施策② 職員への研修機会の充実と職域拡大		男女共同参画に関する困りごとに対応するため、女性総合相談員による相談窓口を設置し、今後のニーズに応じて実施体制の充実に取り組みます。また、相談内容に応じて適切な相談先につなげるよう、各課との連携を行います。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
21	男女共同参画に関する相談体制の充実	市民協働課	男女共同参画に関する相談の申し出に対応するため、相談窓口を設置・運営するとともに、相談員研修を実施し職員のレベルアップを図る。	女性相談員6名が、市民が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭、離婚、DV、仕事など。面談相談だけでなく、電話やメール相談も受け付けている。	相談開催回数	82回/年	87回	100%	今後も市民のニーズに合わせて相談体制の充実に取り組む。
22	男女共同参画拠点施設の機能充実	市民協働課	市民や事業者が行う男女共同参画の活動を支援するため、女性・子どもセンターなどの施設機能の充実を図る。	第2・4火曜日は女性センターで女性総合相談を実施している。	拠点施設の利用団体数	20団体/年	16団体	80%	引き続き、女性総合相談を女性センターでも実施していく。

基本目標Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題1 ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進

施策の目標(1) 働きやすい職場づくりと均等な雇用機会と待遇の確保		●ワーク・ライフ・バランスや育児休業・介護休業等の促進や多様な働き方を促進し、働きやすい職場環境づくりを支援する。							
施策① 職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発		男女雇用機会均等法など労働関連法の周知徹底に努めるとともに、男女共同参画の視点から労働環境の改善や多様な働き方を周知・促進します。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
23	働きやすい事業所づくりの推進	企業港湾商工課	優良事業所として認定を受けた事業所等の情報提供を行う。	国や県の作成した労働条件の向上や有給休暇の消化推進等のチラシを配布した。	有給休暇の消化推進等のチラシの配布回数	2回/年	2回/年	100%	今後もチラシや広報紙を活用し、有給休暇の消化促進の周知を進めていく。
24	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	市民協働課	ワーク・ライフ・バランスを推進し、職員の業務に対するモチベーションの維持と、健康増進につなげる。	庁内でワーク・ライフ・バランスを促すための「ありがとうDAY」を設定した。茨城県の男女共同参画推進月間と勤労感謝の日と市のノー残業デーにあわせ、11月21日と24日の2日間を「ありがとうDAY」とし、定時退社の推進を強化した。また、意識啓発の一環として、ポールパンを配布した。令和5年4月に新規採用職員向けの研修で、ワークライフバランスを推進する講話とグループワークを行った。	「ありがとうDAY」に定時退庁した人の割合	80%	78.9%	99%	ありがとうDAYの設置時期や周知方法について検討する。
25	多様な働き方の情報提供	市民協働課	在宅ワークや、フレックスタイムの活用など、多様な働き方の周知・促進を行う。	新規採用職員向けの研修で、ワークライフバランスを推進する講話とグループワークを行った。在宅ワークなど、多様な働き方に関する研修等のチラシ設置を行った。	情報提供を行う回数	2回/年	2回	100%	あらゆる方法で情報提供を実施していく。
26	職員の育児参加	職員課	男女関係無く育児の積極的参加のため育児休業取得を推進するため職場環境を整備する。	育児休業等に関する啓発資料として、「神栖市職員ワークライフバランス支援ハンドブック」を作成し、庁内インフォメーションで周知をした。	職員の育児休業取得率	男性:30%, 女性:100%	男性:58.3% 女性:100%	男性:100% 女性:100%	引き続き、育児休業取得に関する啓発を行う。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策② 農林水産業における男女共同参画の推進		「農山漁村男女共同参画推進指針」に基づき、家族経営協定の周知や、農林業分野、水産業分野における男女共同参画を総合的に推進します。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
27	家族経営協定制度の周知	農林課	家庭の中で、役割分担や労働時間などを定めた家族経営協定を促進する。	県や農協など関係団体と連携し、家族経営協定の周知に努めたが、家族経営協定による支援制度等のメリットがなく推進することへの動機づけが乏しい。	家族経営協定締結数	55件	55件	100%	家族経営協定を締結すること自体を目標とすることに無理がある。
28	女性農業従事者の活動支援	農林課	農協女性部による活動を支援する。	波崎ピーマン女性部による年間活動(部会の会合や鹿行地区集会等)に加え、例年実施している鉢植えコンクールや小学校への食育活動(紙芝居・ピーマンクイズ等)を実施した。	講演会等の開催数	8回/年	10回/年	100%	
29	女性水産業従事者の活動支援	水産・地域整備課	女性漁業士及び漁業関係団体における女性の活動に対して支援する。	・月1回の漁港区域の清掃活動 ・かみすフェスタにおけるはまぐりの安価販売	女性部の活動回数	15回/年	13回	87%	女性部員が減少しており、部員の確保が課題。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

重点課題2 家庭や地域における男女共同参画の促進									
施策の目標(1) 保育や子育ての支援		●子育て中の男女が安心して仕事や家庭生活等に参加できるよう、保育・教育環境の整備や子育て支援の充実を図る。							
施策① 多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実		保育園や幼稚園における各種保育サービスの提供やファミリーサポートセンターによる地域ぐるみの子育て支援など、多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実に努めます。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
30	多様化するニーズに対応した保育の充実	こども政策課	保育所(園)の展開する障害児保育等の保育サービスを提供し保育ニーズの充実を図る	公立・私立保育所等において、障害児保育のほか、延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業等の子育て支援事業を展開した。	待機児童数	0人	0人	100%	多様化する保育ニーズの把握に努め、私立保育所等との連携を強化する。
31	幼稚園での保育環境の充実	学務課	子ども達の心身の健やかな発達育成及び保護者の子育てを支援し、延長保育など多様な保育サービスの充実を図る。	各幼稚園3歳児クラス全てに保育補助教諭を配置。午前8時から教育課程開始の時間内・教育課程終了後から午後6時までの時間内で預かり保育を実施。幼稚園給食の提供。	3歳児保育を実施している幼稚園数・クラス数 預かり保育を実施している幼稚園数	保育や子育ての支援・充実した保育活動の推進 (幼稚園4園、3歳児6クラス)	公立幼稚園4園、3歳児保育6クラス 公立幼稚園4園、預かり保育の実施	100%	今後も3歳児保育・預かり保育を継続し様々な子育てニーズに対応できるように努める。
32	ファミリーサポートセンターの運営	こども家庭課	育児の援助を受けたい者(利用会員)及び育児の援助をしたい者(協力会員)が組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図る。	新たな協力会員の加入を図るため、子育てサポーター養成基礎研修の開催や交流会等によるPRを実施した。また、新たに協力会員への活動助成金の交付を開始した。	のべ利用件数	1440件/年	2,504件	100%	利用促進のため、制度の周知に努めます。また、協力会員についても養成研修を開催するなど、協力会員数の増加を図ります。
33	放課後児童クラブや児童館の運営	こども家庭課	就労等により昼間保護者のいない市内の小学校に在籍する1学年から6学年の児童に対し、学校の余裕教室や児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、心身の健全育成を図る。	共働き等で昼間留守にしている家庭のために、学校の余裕教室や児童厚生施設等にて開所し、適切な遊びや生活の場を与え児童の健全育成に努めた。	全校児童数に対する児童クラブ登録児童数の割合	30%	27%(児童クラブ登録児童数:1,331人)	90%	放課後児童クラブの利用申請者数は年々増加しているため、実施場所の確保・増設と市民ニーズへの対応が課題となっている。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策② 子育てに関する相談支援体制の整備、充実			子育てカウンセラーや子育てコンシェルジュによる子育てに関する相談対応をはじめ、乳幼児を対象とした健康診査などを通して、育児や教育への不安の解消と子どもに対する虐待の早期発見、早期防止に努めます。						
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
34	母子保健訪問指導等の充実	健康増進課	・乳児と産婦の健康状態を把握し、産婦に対して育児不安の解消と乳児虐待の防止を図る。 ・産婦やその家族を対象に保健知識や育児方法・手技等の普及、訪問指導・相談の充実を図る。 ・要支援者を把握し、訪問や電話等でフォローする。	①赤ちゃん訪問(生後2ヶ月頃の赤ちゃんと保護者への家庭訪問)の実施。 ②赤ちゃん訪問での内容や関係機関からの情報提供内容より、要支援者の把握し、要支援者へ対して訪問や電話等でフォローの実施をした。	①赤ちゃん訪問の実施率 ②EPDS(産後うつ質問票)9点以上の産婦への支援指導の実施率	①②共に100%	①99.7% (実施数625人/対象者627人) ②100% (支援数35人/対象者35人)	①99.7%(2件入院中のため実施出来なかったが、保護者と連絡を取り状況把握した。) ②100%	①②ともに継続して実施していく。 ②については医療機関等の関係機関と連携し、子育てが実施していけるように支援する。
35	子育て相談の実施	こども家庭課	家庭相談員による子育てのあらゆる相談対応や心理カウンセラーによる子育てカウンセリングを実施し、子育てを支援する。	社会福祉士等の有資格相談員による電話・訪問・来庁による個別相談に随時対応をした。 月に2回、臨床発達心理士による子育てカウンセラーを実施した。	年間相談件数 子育てカウンセラー相談件数	8,000件 96件	9,071件 68件	年間相談件数100% 子育てカウンセラー相談件数 70.8%	相談先として場所や相談電話番号等を周知していく。
36	乳幼児の育児相談	健康増進課	乳幼児の育児に関する相談等の充実を図る。また、乳幼児健康診査、育児相談等により疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。	保健師・栄養士が育児チェック、授乳や離乳食等についての相談を実施した(年間12回開催)。	年間育児相談参加人数	150人	159人	100%	今後も継続して行い、育児に関する不安解消に努める。
36	乳幼児の育児相談	こども家庭課	乳幼児の育児に関する相談等の充実を図る。また、乳幼児健康診査、育児相談等により疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。	子育て世代包括支援センターが波崎地区にも開設(はさき保健・交流センター) 神栖地区(子育て支援課)と2カ所で行っている。妊娠期から子育て期までの相談や支援を保健師と子育てコンシェルジュが行っている。	子育て世代包括支援センター利用者数	1,800人/年	子育て世代包括支援センター利用者数 1,864人(2カ所の合計)	100%	相談先として場所や相談電話番号等を周知していく。
37	子育てコンシェルジュ相談(利用者支援事業)	こども家庭課	子育てコンシェルジュにより、妊娠期から子育て期までの保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った情報提供を行い支援につなげる。	子育て支援課1名はさき保健・交流センター1名児童館子育て広場1名の子育てコンシェルジュでニーズに合わせた情報提供を行っている。出張相談、電話相談も実施した。	相談人数	400人/年	相談人数 子育て支援課369人 はさき保健・交流センター105人 児童館411人	100%	相談先として場所や相談電話番号等を周知していく。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策③ 子育てに関する情報・学習機会の提供		子育て便利帳をはじめ、子育て支援を行うアプリやWeb等により、子育てに関する情報を提供します。また、子育てに関する学習機会を提供し、産前・産後における育児不安の解消や、家事・育児の両立支援を行います。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
38	「子育て便利帳」や「子育てタウンアプリ」の充実	こども家庭課	子育てガイドブックを作成・発行し、子育てに関する情報提供を行う。 また、スマートフォン用アプリおよび神栖市ママフレWebサイトでも同様の内容を提供する。	子育てガイドブックを作成し、母子健康手帳交付時、2か月児家庭訪問、1歳6か月児健診、公共施設で配布子育てに関する情報提供を行った。5,500部発行。 スマートフォン用アプリおよび神栖市ママフレWebサイトでも同様の内容を提供、アプリでは定期的に市から情報提供を行っている。	アプリダウンロード数	5500	・子育てタウンアプリダウンロード者数 4169件 ・子育てガイドブック5,500部発行	76%	子育てガイドブック、子育てタウンアプリ共に多くの方に周知していく。(窓口等)
39	マタニティセミナーの開催	健康増進課	妊婦が出産前後についての知識を習得し、その後の不安軽減と各期に適切な対応がとれるように支援する。	初妊婦を対象に、助産師による妊娠・出産についての講話・妊婦体操指導・保健師による産後・育児についての講話・育児技術指導という、妊娠出産編・産後育児編の2回に分けて講座を実施。妊娠出産編4回・産後育児編4回を開催。定員数:16人/1回。	開催数	4講座開催(全2回で1講座)/年	4講座開催(全2回で1講座)/年	100%	引き続き、妊娠出産編では助産師から妊娠・出産の経過についての講話や妊婦体操を実施する。産後・育児編では保健師から産後の経過や新生児の特徴、抱っこやおむつ交換の練習を実施する。妊娠出産編4回・産後育児編4回を開催。定員数:16人/1回。
40	ニューファミリーセミナーの開催	健康増進課	ニューファミリーセミナーを通して夫婦が協力して子育てできるよう支援する。	これから父母となる方の育児力が向上し、お互い協力して子育てできるよう支援を実施。年4回開催。定員数:24組/1日。	参加人数	135人/年	148人/年	100%	参加希望は多いが、当日のキャンセルなどもあり、実際には定員に満たない状況であった。対象者の状況に合わせ、個別対応や資料郵送でも対応していく。
41	乳幼児をもつ保護者への育児講話等の開催	健康増進課	乳幼児をもつ保護者に対しての育成支援の講話等を開催する。	軽野児童館で育児講話を実施。また、須田幼稚園で歯科講話を実施。 新型コロナウイルス流行以降、実施体制が変わったため実施回数が減少した。	育児講話・歯科講話等の開催数	育児講話 3回/年 歯科講話 3回/年	育児講話 1回/年 歯科講話 1回/年	33.3%	児童館や保育園・幼稚園に育児講話や歯科講話の実施について更に周知する。依頼があった際は、依頼内容や施設の特徴に合わせた講話を実施する。
42	家事・育児参画や両立支援に関するセミナーの開催	こども家庭課	男性の家事・育児参加、女性の仕事と育児の両立支援を目的とし、男性向けまたは両親向けセミナーを実施する。	「家族の絆を深めよう！遊び方講座」 子どもの発達に応じた遊び方、関わり方のコツを聞きながら、楽しく遊ばせよう！子育てと仕事の両立のヒントも講話。	参加者満足度	90%	参加者満足度95% (参加者数13組36名)	100%	夫婦で参加しやすい日程や興味を持ってもらえるような講座の内容を検討して実施していく。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策④ ひとり親家庭への支援		相談や交流、経済負担軽減などを通して、ひとり親家庭や両親のいない家庭に対する健全な子育てと自立生活を支援します。また、安定的な収入の確保に向けた高等職業訓練促進給付金等の制度を周知します。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
43	児童扶養手当の支給	こども家庭課	児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭に手当を支給し、家庭における生活安定に寄与するとともに、児童の健全育成及び資質の向上を図る。	国の制度として実施しており、年に6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)手当を支給した。	児童扶養手当支給対象者数	880件/年	686件(年度末時点)	78.0%	少子化の影響もあり手当支給対象者は年々減少傾向にある。今後も国の動向に注視しながら制度改革等に対応し支給を行っていく。
44	母子父子自立支援事業の充実	こども家庭課	母子家庭等への子育て・生活・経済的支援などの情報提供、相談指導、求職指導に関し、関係機関と連携を取りながら母子家庭等の自立を促進する。	母子・父子自立支援員(1名)による訪問調査指導(身上相談、求人活動に関する情報提供など)を実施し、母子家庭等への支援を行った。	母子家庭等の自宅への年間訪問件数	230件	149件	64.8%	児童扶養手当の申請者数の減少に伴い、訪問件数も減少しているが、電話や窓口でも相談に応じ、母子家庭等への自立に向けた情報提供などを行う。
45	ひとり親家庭の交流	こども家庭課	母子及び寡婦家庭の会員相互の扶助、親睦、情報交換等の活動推進を図るため、神栖市母子寡婦福祉会において研修会や日帰り旅行等を実施する。	母子寡婦福祉会においては、親子のふれあい事業や研修会などを実施。また、児童扶養手当現況届受付会場において母子寡婦福祉会についての周知を行った。	年間事業実施数	9回	36回	100%	コロナ禍も落ち着き、各種事業が予定通り行われた。広報などで県母連のイベントなども積極的に周知を行う。
46	神栖市高等職業訓練促進給付金等の利用促進	こども家庭課	就業に有利で、生活の安定に役立つ看護師等対象の資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に給付金を支給する。	資格取得を目的に養成機関で修学するひとり親家庭の父または母に対し、生活費を支援するため給付金を支給。	新規申請者数	6人	2人	33.3%	継続者も含めると計4名。支給条件の緩和により新規2名ともデジタル分野の資格取得予定。今後も現況届の際など、修業期間や対象資格の緩和についての周知を行う。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

<p>施策の目標(2) 介護の支援</p>			<p>●住み慣れた地域で安心して生活できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたサービスの提供体制を整備する。</p>						
<p>施策① 高齢者の介護の支援</p>			<p>家族介護の支援による介護者の負担軽減のための施策を推進します。</p>						
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
47	家族介護教室の開催	長寿介護課	要介護者の家族に対し家族の負担軽減を目的とし専門職による介護教室を開催する。	地域包括支援センターに業務委託して家族介護教室を開催している。開催にあたり、参加者募集のため広報紙で参加者募集の記事を掲載して、周知をした。	家族介護教室の参加者数	10人/回	4回開催 延べ51人参加 12.75人/回	100%	継続して家族介護教室を開催していく。
48	地域支援サポーターの養成	長寿介護課	介護ボランティアを養成し継続的に活動できるよう支援を行う。	地域支援サポーター基礎講座専門講座を実施。基礎講座2回実施 計21人 専門講座(やすらぎ支援員)1回実施 計5人 専門講座(えがおあつぷり)1回実施 計5人	地域支援サポーター養成講座参加者数	40人/年度	31人/年度	77.5%	地域支援サポーターに限らず、ボランティアの数が減少傾向にあるため、周知・啓発を強化する。
49	地域包括支援センターの運営	長寿介護課	住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう相談があった場合に包括的な支援をする。	相談対応の際に、担当の地域包括支援センターを紹介し、より身近な相談場所として活用してもらうよう周知した。	各事業所における総合相談受付数(延べ人数)	8,000人/年度	10,240人/年度	100%	引き続き地域包括支援センターの周知をし、相談対応をしていく。
<p>施策② 障がい者の介護の支援</p>			<p>障がい者の自立や日常生活を支援する取り組みを通して、介護者の負担を軽減します。</p>						
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
50	障がい者の社会参加支援	障がい福祉課	障害福祉サービスを実施し障害者の社会参加促進と介護軽減を図る。	障がい者の自立や日常生活を支援する障がい福祉サービスが円滑に利用できるよう、相談支援事業所とサービス利用までの流れを窓口にて案内した。訪問系サービス、通所系サービスについて、適切な区分認定と給付管理を実施した。	障害者・児相談支援事業及び、訪問系サービス(居宅介護、通院介助、同行援護、行動援護等)、通所系サービス(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援等)の利用実人数	障害者・児相談支援事業(936人) 訪問系サービス(181人) 通所系サービス(576人)	相談支援事業(988人) 訪問系サービス(201人) 通所系サービス(537人)	相談支援事業 100% 訪問系サービス 100% 通所系サービス 93%	障がい福祉サービスは、全般的に、利用人数が大幅に伸びており、R9年度末の目標値を既に超えている事業もある。伸び率に適切に対応し、必要なサービスが提供できる体制を構築することで、障がい者の自立支援と介護者の負担軽減を図っていく。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策の目標（3）地域社会活動への参加促進			●市内で活動する地域活動団体に向けた支援を行い、地域活動における女性の参画を推進する。						
施策① さまざまな地域社会活動への参加促進			市民活動団体やボランティア団体など地域社会活動に関する情報提供を行いつつ、神栖市で行われているさまざま地域社会活動に男女ともに参加しやすいよう配慮し、活動への参加を促進します。						
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
51	地区活動への参加促進	市民協働課	防災活動、環境美化活動など、地域活動に男女が積極的に参加を促す意識啓発に努める。	かみずハートフルプランの概要版を全地区に回覧をした。全地区対象として男女共同参画に関するアンケートを行った。	情報提供を行う回数	2回/年	2回	100%	今後もアンケートを実施する等意識啓発に努める。
52	市民活動の情報提供	市民協働課	市ホームページや市民活動支援センター情報誌「しえセンだより」などを通じて、市民活動団体やボランティア団体について情報提供に努める。	市内20箇所の公共施設等に設置する「市民活動情報掲示板」へ、市民活動団体の活動情報を定期的に掲示したほか、情報誌「しえセンだより」を年3回発行した。また、市ホームページやツイッターにて情報発信を行うなど、市民活動やボランティア団体に関する情報提供を行った。	市民活動支援センター利用登録団体数	80団体	70団体	87.5%	市民活動支援センターのPR及び利用促進を図ることで、市民活動支援センターの運営を活性化させるとともに、新たな利用登録団体の確保に努める。
53	市民活動人材バンクの充実	市民協働課	各種研修を受講した後、人材バンクに登録し、自らが講師となり社会に還元することにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	市ホームページやまなびアイかみずにおいて登録者の情報提供やを募集を行った。	市民活動人材バンクへの登録者数	30人(団体)	17人(団体)	56.7%	登録者も依頼者も少ないため、制度の周知について検討する必要がある。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策② 各種団体の活動における支援		市内で活動している様々な活動団体の支援を行うとともに、地域活動における女性の参加や女性活躍の促進、新たな担い手の確保や育成の支援を行います。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
54	女性団体の育成やネットワーク化の促進	市民協働課	女性団体の育成とネットワーク化を進める。	衣類支援事業では、37箱分の衣類を送付し、ミャンマー紛争地域避難民等の支援に役立てられた。交流会はスポーツ交流会としてグラウンドゴルフ大会を行い、女性団体間の交流や情報交換を行った。研修会は、女性活躍・応援シンポジウムに参加した。	女性団体連絡会の団体数	15団体	14団体	93%	女性団体の高齢化や団体数が増えていないことが課題である。引き続き、各団体の活動支援を行い、育成を図るとともに、団体間のネットワーク化を進める。
55	更生保護女性会の活動支援	社会福祉課	更生保護女性会の活動を支援する。	保護司との意見交換会へ参加し現状の把握に努めた。	啓発・ボランティア等の活動実施割合(年間予定に対する実績)	100%	100%(9回/年)	100%	引き続き、積極的に更生保護への理解と協力を得るための活動を行う。
56	家庭排水連絡協議会の活動支援	環境課	家庭排水連絡協議会の活動を支援する。	学習会や消費生活展および大型店舗における啓発活動を実施した。	活動回数	5回/年	3回/年	60%	啓発活動については、今後も協議会主催のイベントの他、市の開催するイベント等に積極的に参加することを検討する。
57	交通安全母の会の活動支援	防災安全課	交通安全母の会について女性目線での活動を支援する。	交通安全キャンペーンへの参加及び立哨活動を引き続き行った。幼児・児童の交通安全教室の補助を行った。	活動回数	40回/年	48回	100%	今後は消費生活展等への積極的な参加を試み、地域活動における推進をしてまいりたい。
58	青少年相談員の活動支援	文化スポーツ課	青少年相談員による活動を推進する。	青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による店舗訪問や巡回活動を推進した。	重点店舗訪問件数	120件	119件	99.2%	引き続き積極的に活動を行い、青少年健全育成の啓発と、地域で青少年を見守る環境づくりに取り組んでいく。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

No.		取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
						指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
		施策③ シニア世代の社会参加活動の促進		シルバー人材センターの活動支援やシニア世代の経験やノウハウを活かした人材登用などを通して、高齢者の社会参加を促します。						
59		シルバー人材センターの活動支援	長寿介護課	シルバー人材センターの活動支援することで、高齢者の社会参加及び就労機会の確保を図る。	定年延長や再雇用制度などの影響が考えられることから会員数は目標に達しなかった。	年度末会員数	457人	395人	86.4%	普及・啓発活動に注視しながら、継続的な支援を行う。
60		地域支援サポーターの活動支援	長寿介護課	地域支援サポーターの活動支援をすることで、高齢者の社会参加促進の確保を図る。	地域支援サポーターの活動支援をすることで、高齢者の社会参加促進の確保を図る。	地域支援サポーター数	170人	175人	100%	引き続き定期的に養成講座を開催し、高齢者の社会参加促進の確保を図る。
重点課題3 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援										
		施策の目標(1) キャリア形成、職業能力向上の支援		●性別に関わらず、個性が発揮できる働き方が選択できるよう支援する。						
		施策① 就業に必要な技術習得や能力向上の支援		出産や育児、介護等で一度離職した方の再就職・復職を支援するため、技能取得や能力向上などにつながる研修の情報提供を行います。						
No.		取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
						指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
61		技能向上研修等の情報提供	市民協働課	就職に関する技能取得や能力向上などの研修の情報提供を行う。	講座や講演会についてチラシの配布等で情報提供を行った。	情報提供を行った回数	2回/年	2回	100%	引き続き技能習得研修に関するチラシ配布等により広く周知する
62		再就職のための情報提供	企業港湾商工課	一度離職した方の再就職に関する事業等について、情報提供を行う。	県の実施する就職支援相談の情報を広報紙で周知した。	情報提供を行った回数	2回/年	2回/年	100%	引き続き、広報紙などで就職支援相談に関する周知を行う。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策② 起業を促す情報提供や支援		多様な働き方を支援するために、市内で新たに起業を考えている方に向けた制度の周知や補助を行います。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
63	創業者に対する支援	企業港湾商工課	起業検討者に対する制度周知及び補助などの支援を行う。	市が策定し、国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会に創業セミナー・創業スクールの開催を委託、実施し、創業者の知識の習得を支援した。	創業セミナー・創業スクールの参加者数	25人/年	18人/年	72.0%	令和5年度は年1回のみの実施であったが、令和6年度以降は年2回開催し、参加機会を増やす。
施策③ キャリア形成に向けた教育や支援		女性のライフステージに対応した健康づくりを支援するとともに、性や子どもを産むことにおいて女性の意思が尊重されるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識を、家庭や学校、職場等に向けて普及・啓発を行います。また、自らがキャリアを形成し、生き方を選択できるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
64	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及、意識啓発	健康増進課	男女が互いの性について正しい認識を持ち、理解を深めるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及・啓発を行う。	依頼を受け、小学校における思春期講話を1回実施した。	開催数	2回/年	1回	50%	各校からの依頼を受け、若年妊娠の多い地域に絞り、実施している。今後もその方針で継続していく予定。
64	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及、意識啓発	教育指導課	男女が互いの性について正しい認識を持ち、理解を深めるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及・啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生から6年生の保健、中学校の保健体育科で性に関する授業を実施 ・小中学校の道徳科の内容項目「家族愛、家庭生活の充実」「生命の尊さ」についての授業を実施 ・中学校の家庭分野では、家庭生活・家族についての授業を実施 ・中学校に外部講師を招き、性教育についての講話を実施 	授業回数、外部講師の講話の回数	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校での保健に関する授業4回/年 ・各小中学校の道徳の授業3回/年 ・各中学校での家庭分野の授業3回/年 ・各中学校での講話1回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校での保健に関する授業5回/年 ・各小中学校の道徳の授業26回/年 ・各中学校の道徳の授業12回/年 ・各中学校での家庭分野の授業9回/年 ・各中学校での講話1回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・100% ・100% ・100% ・100% 	引き続き、授業や外部講師の講話について実施していく。
64	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及、意識啓発	市民協働課	男女が互いの性について正しい認識を持ち、理解を深めるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及・啓発を行う。	市内高校2校と、中学校1校、市新規採用職員向けにデートDV防止出前講座を計4回行い、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及や意識啓発に努めた。	デートDV防止出前講座開催回数	4回/年	4回	100%	今後も市内の学生に向け、デートDV防止出前講座を通して、意識啓発に努める。
65	キャリア教育の充実	教育指導課	生き方の選択のためのキャリア形成及び教育の充実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所を中心に職場体験学習を実施 ・実在する企業へのインターンを教室で体験し、働くことの意義や経済活動について学ぶプログラムの実施(コーポレートアクセス) 	中学校の社会体験、職場体験活動の回数	24回/年	21回 (・中学校5校が職場体験を実施 ・中学校2校がコーポレートアクセスを実施)	87.5%	・コロナ禍の影響で生徒を引き受けられる事業所の選定が難しかったが今後は協力を得やすい状況になる見込みである。

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり

重点課題1 男女間の暴力の根絶

施策の目標（1）暴力を根絶するための意識啓発		●家庭や職場等に向けた情報提供や意識啓発を行い、あらゆる暴力や人権侵害を防止する。							
施策① DVやハラスメント等の防止に向けた情報提供、啓発		DV等の暴力やハラスメント、性別による不当な扱い等を防止するため、家庭や職場等に向けて情報提供や啓発を行います。また、性の商品化の防止に向けた意識啓発を行います。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
66	DV等の根絶や性的商品化等の防止	市民協働課	女性に対する暴力や、売春等性的商品化についての防止啓発に努める。	国・県等からのポスターの掲示、チラシの設置を行った。また、若年層への啓発としてデートDV防止出前講座を市内高校2校と中学校1校で開催した。また、市新規採用職員を対象にデートDV防止講座を行った。	デートDV防止に関する講座の開催回数	4回/年	4回	100%	今後もチラシ・ポスター掲示や、デートDV防止出前講座を実施し、DV等の防止に努める。
67	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	職員課	セクシュアル・ハラスメントについての理解を深めるため研修会の実施と、指針等を作成・周知により、安心して働ける職場環境の整備に努める。また、研修の開催回数や参加者数を含んだガイドブックの改訂作成。	危機管理・コンプライアンス研修を実施し、管理職に求められる危機管理の一貫として、ハラスメントに関する研修を行った。	ハラスメント研修実施回数	1回/年	1回/年	100%	令和6年度も引き続きハラスメント研修を予定している。
68	教職員に対する意識啓発	教育指導課	意識啓発として、小・中学校教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント防止等の研修会を開催する。	社会の動向を鑑みて、各小・中学校がセクシュアル・ハラスメントに関するコンプライアンスの研修会を開催した。	研修会開催回数	10回以上/年	3回以上/年	30%	・コンプライアンス研修としては、年10回以上実施しているが、セクシュアルハラスメントに関する研修会については、実施回数が至らなかった。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

施策の目標（2）暴力の被害をなくすための体制の整備、充実		●相談体制や関係機関との連携体制を強化し、DV等による被害者を支援する。							
施策① 被害者のための相談体制の充実		DV被害者が安心して相談できる体制の充実に努めます。 また、市以外で相談や一時避難ができる場などに関して情報提供を行うなど、被害者への多様な相談支援に努めます。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
69	女性総合相談体制の充実	市民協働課	女性総合相談の体制を強化し、他機関等との連携や、相談員の資質向上に努める。	相談員6名が、市民が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭、離婚、DV、仕事など。また、市役所福祉部・健康増進部の担当者との顔合わせを行い、連携を図った。	相談開催回数	82回/年	87回	100%	今後も誰もが安心して生活できるようにするため、他機関とも連携しながら相談体制を充実する。
70	DV被害者の包括的支援	社会福祉課	DV被害者の相談体制を整備し、関係機関との連携を強化する。	相談内容により他課同席のもと避難場所の提供や、市関係各課、県女性相談センターや警察と連携を図り、相談内容への対応協議を行なった。	連携すべき案件に対する協力実績割合	100%	100%	100%	今後も継続し関連機関との連携を図っていく。
70	DV被害者の包括的支援	市民課	DV被害者の相談体制を整備し、関係機関との連携を強化する。	DV、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為による被害者保護のため、住民基本台帳事務による住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付等を本人以外に交付しない制限を行い、正当な理由による第三者請求(郵送含)の審査・交付についても慎重に取り扱った。	支援申出者の措置割合	100%	100%	100%	引き続き、支援申請者への措置を迅速に正確に実施する。
71	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実	社会福祉課	相談業務に必要な知識を身に付け、市民ニーズに対応できるよう民生委員児童委員の資質を高める。	国・県主催の研修会等への参加支援や、地区民児協定例会において各種福祉施策や制度についての研修を行い、民生委員児童委員一人ひとりの知識の向上に努めた。	相談件数	2,600件/年	2,083件/年	80.1%	民生委員同士で情報を共有する機会の確保を行い、より良い相談を行う下地を形成する。
72	福祉総合相談ケアシステム	社会福祉課	福祉部・健康増進部各課のコーディネーターで構成する会議の開催により、情報共有や各課が所管する福祉サービスの総合的、包括的協議及び提供により、被害者の支援を行っていく。	福祉部・健康増進部各課のコーディネーターで構成する会議の開催により、情報共有や各課が所管する福祉サービスの総合的、包括的協議及び提供により、被害者の支援を行った。	定例会及び調整会議の回数	13回/年	12回	92.3%	緊急を要する調整会議については、関係する課のコーディネーター等の参加とし、少人数での開催とするなど、会議を開催しやすい環境を整えていく。

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

重点課題2 妊産婦の健康の保持・増進の支援

施策の目標（1）妊娠、出産等に関する健康支援		●妊娠から出産にいたるまで、安心して子どもを生み、育てることができるよう支援する。							
施策① 妊産婦を対象とした健康支援		妊産婦を対象とした健康診査や訪問指導を行うとともに、医療費を助成します。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
73	妊産婦を対象とした一般健康診査・指導	健康増進課	妊産婦の一般健康診査の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊産婦一般健康診査費用の一部を助成する。	妊婦一般健康診査14回分、産婦一般健康診査2回分の費用の一部助成を実施。里帰り等で県外での医療機関受診分の償還払い申請の受付を行い助成を実施。	妊産婦一般健康診査費用の一部助成率	100%	100% (妊婦一般健康診査14回分、産婦一般健康診査2回分の助成を実施)	100%	引き続き、妊産婦一般健康診査にかかる費用の一部を助成し、妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊娠中、産後に必要な検査を受け、安心して出産、育児ができるように実施していく。
73	妊産婦を対象とした一般健康診査・指導	こども家庭課	妊産婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊産婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。	妊婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、母子健康手帳を交付する際に、妊産婦一般健康診査受診票を交付する。	交付数	650件/年	695/年	100%	母子健康手帳を交付する際に、妊産婦一般健康診査受診票を交付する。受診票の利用方法をわかりやすく案内する。
74	妊産婦への医療費助成	国保年金課	子育て支援や少子化対策の一環として、安心して妊娠・出産できるように、妊産婦に医療費の一部を助成する。	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。	申請者への医療費助成率	100%	100% (申請・助成件数：7,776件)	100%	事業を継続する

第2次神栖市男女共同参画計画 令和5年度 実施状況報告書

重点課題3 男女共同参画の視点に立った防災の推進

施策の目標（1）男女共同参画による防災活動の促進		●災害時においても、誰もが安心して生活できるよう、男女共同参画の視点を持った防災活動や避難所運営を支援する。							
施策① 防災活動に対する男女双方の参画促進		地域での防火・防災に関する活動において、男女双方の参画を促進するとともに、有事の際に適切に対応できるよう、体制整備を行います。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
75	地域防災活動への女性の参画	防災安全課	地域の防災リーダーに複数の女性が含まれるよう女性の防災士資格取得の支援を行う。	防災士資格取得に係る補助金制度について、市ホームページで周知を図っているほか、防災士資格に興味がある方に対し、補助制度の案内を実施した。	女性防災士への資格取得補助	3名/年	0名	0%	防災士機構のホームページでも掲載してもらい制度のさらなる周知に努める。
76	女性消防団員の活動支援	防災安全課	女性消防団員の募集を行うとともに、災害時において救護や後方支援活動が行えるよう団員の訓練などを行う。	市イベントに参加し、啓発品及び団員募集チラシを配布し、勧誘活動を行った。また、消防団訓練や防災訓練に参加し、救護や後方支援活動を行った。	女性消防団員数	13名	9名	69%	現職の女性消防団による口コミや情報発信に努める。また、引き続き市イベントへ参加し、勧誘活動を実施する。
施策② 誰もが安心できる避難所運営		女性や乳幼児、高齢者や障害者等、配慮が必要な方も安心して避難所を利用できるよう、避難所の運営やマニュアルの整備を行います。							
No.	取り組み名	担当課	事業内容	R5年度の具体的な取り組み内容 (実施できなかった理由)	指標				
					指標項目	施策の達成に向けた取組の目標 (R9年度末の数値目標)	R5年度の実績	目標に対するR5年度の 達成状況(%) (上限100%)	目標達成に向けた今後の方針(反 省点・課題)
77	女性や乳幼児にも配慮した避難所の運営	防災安全課	避難所生活において女性や乳幼児が必要なものを備蓄する。	粉ミルク(乳児用・フォローアップ・アレルギー対応)や液体ミルクを購入し、避難所への配備を行った。	配備する避難所の数	6箇所	6箇所	100%	福祉避難所及び物資拠点に配備した。
78	要配慮者に優しい避難所運営マニュアルの整備	社会福祉課	一般の方の他に妊産婦、お産直後の母親、乳幼児などにも対応可能な避難所運営の体制(マニュアル)整備を行う。	避難所運営マニュアルには、感染症対策、施設内の優先的な誘導やレイアウトに授乳室を設けるなど妊産婦・乳幼児等へ配慮するように整備している。	検討委員会の女性割合 (要配慮者に対応している課等で構成する検討委員会を立ち上げ、女性委員の構成割合を高めることで避難所運営マニュアルに女性の視点を反映させる。)	30%	グループ内(担当者)で検討委員会の立ち上げについて検討	5%	妊産婦・乳幼児への対応を検討し、授乳室も設けるなどの修正内容をマニュアルに記載したため、検討委員会の立ち上げについて具体的に検討していなかった。今後は、検討委員会設置について検討し、年次計画を立て目標達成に向け事務を進める。